

道内観光関連事業者各位

一般社団法人北海道貿易物産振興会
会長 石井 純二

食と観光需要確保緊急対策事業に係る景品の募集について

皆様には、弊会の業務に対しまして、日ごろから格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組まれていることに心から敬意を表します。

さて、北海道（経済部観光局）では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入込が落ち込んでいる道内観光関連事業者の方々を支援するため、道が開設した道産品通信販売サイト（47CLUB、楽天及びYahooの北海道どさんこプラザWEB）の利用者を対象に、抽選で宿泊券や観光施設利用券等が当たるキャンペーンを実施することとしており、弊会が道から委託され、㈱47クラブの協力を得て「北海道の観光を応援！キャンペーン事務局」を設置し、その業務を実施することとなりました。

つきましては、次のとおり景品とする観光商品を募集しますので、皆様の応募をお待ちしています。

記

1 募集する観光商品及び数量

- (1) 100,000円相当のペア宿泊券 10本(10事業者を想定)
- (2) 25,000円相当のペア宿泊券 60本(60事業者を想定)
- (3) 5,000円相当の観光施設利用券 700本(30事業者程度を想定)
- (4) 3,000円相当の観光施設利用券 700本(50事業者程度を想定)
- (5) 1,500円相当の観光施設利用券 800本(50事業者程度を想定)

2 宿泊券等の定義

区分	施設名
宿泊施設	ホテル、旅館
観光施設	体験観光利用券、動物園・植物園・水族館・美術館・博物館の入館(場)券、遊覧船乗船券、ゴンドラ・ロープウェイ乗車券、日帰入浴券、一日観光バス・観光タクシー乗車券(コースが設定されているものに限る)など (注)体験観光利用券のうち、山岳、自然、カヌー、ラフティング、トレイルライディングのアウトドア体験分野については、北海道知事認定アウトドアガイド資格者が提供する商品に限る

3 応募の条件

以下の要件を満たすものに限る

- (1) 道内の宿泊施設、観光施設であること
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じていること
- (3) 原則として主催者が発行する共通利用券を使用できること
(当選者が窓口で各施設が発行する入館券・利用券等と引き換えた上で利用することも可とします。)
- (4) 当選者からの景品に関する問い合わせに対応できること
- (5) 2020年10月1日から2021年3月31日まで利用が可能であること。

ただし、季節により利用が制限される施設については、この期間内で3月間連続して利用が可能であること。

4 応募商品の条件

(1) 採用された観光商品は、券面金額（税込）又は券面金額の合計額（税込）でキャンペーン事務局が購入する（契約・送金名義は㈱47クラブ）

設定金額を超える商品の場合、差額をご負担いただきます。

(2) 1 (1) 及び (2) の観光商品（宿泊券）は、1事業者当たり1商品の応募とする道内に複数の旅館等を展開している場合でも、何れか1か所のみ申し込みとなります。

(3) 1 (3) から (5) の商品は1事業者当たり3商品まで応募を可能とするただし、1商品当たり、10セットを上限とする。

(4) 複数のサービスを組み合わせた商品も可能とする

5 商品の決定

応募者多数の場合、1 (1) 及び (2) の観光商品については地域ごとに偏りが生じないように調整し、抽選により採択を決定します。

また、1 (3) から (5) の観光商品も同様とします。

6 採択の通知

応募いただいた観光関連事業者の方々には、7月上旬ごろに採択の可否等をメールで連絡します。

7 宿泊券・利用券の納品、請求、支払い

宿泊券等は、7月下旬に別途指定する場所に納品をしていただきます。その際には、納品書及び請求書を同梱いただく予定です。

8 当選者の通知

宿泊券に当選された方の情報については、個別に各宿泊施設に通知します。また、予約は直接当選者から行われますので対応をお願いします。観光施設利用券については当選者の情報はお送りしません。施設の受付又は電話予約（必要な場合）の際に利用券等を確認の上、対応をお願いします。

9 申込・照会先

お申込・お問い合わせは以下のとおり

・お申込み：<https://47campaign.jp/>

・お問合せ：info@47campaign.jp